



平成 28 年 4 月 10 日  
 千葉県税理士会  
 千葉西支部  
 支部長 阿部尚武  
 〒275-0016 習志野市津田沼 4-11-14  
 習志野商工会議所会館 2 階  
 電話 047-455-8200  
 F A X 047-452-1200

「 融和と団結・楽しく明るく、そして真剣に 」

(題字及びテーマは支部長)

正会員 249 名 (うち税理士法人 7) 準会員 1 名 計 250 名

## 確定申告無料相談 ご苦労様でした

### 平成 27 年分税理士会による無料相談実績表

会 場	相談日	従事人数	取扱件数	1 人当り	
無 料 相 談	勝田台文化センター	2/4・5	35	408	11.7
	習志野市消防庁舎	2/8・9	35	484	13.8
	八千代台文化センター	2/10・12	36	505	14.0
	合 計		106	1,397	13.1
市・区コーナー	2/16～3/15	92	1,573	17.1	
総 計		198	2,970	15.0	

### 平成 27 年分税理士記念日行事による相談実績表

会 場	相談日	従事人数	取扱件数	1 人当り
千葉西支部事務局	3/1	2	6	3



勝田台文化センター



習志野市消防庁舎

## お礼のことば



千葉西税務署長 原 文彦

春暖の候、千葉県税理士会千葉西支部の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

阿部支部長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素から当署の税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年分の確定申告につきましては、皆様のご支援とご協力のお陰をもちまして、無事終了することができました。

この間、会員の皆様には、年間を通じて最も繁忙期であるにも関わらず、管内の各相談会場における「税理士による無料申告相談」の開催や「確定申告電話相談センター」への従事、さらには、「青色申告会への協議派遣」など、支部を挙げて多岐にわたりご支援をいただきました。また、e-Tax による「代理送信」のほか、各会場におけるパソコンを利用した ICT 申告の拡大にご協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。

私ども国税組織に課された使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであります。そのため、納税者の利便性の向上に向けた様々な取り組みを進める一方で、適正・公平な賦課徴収の実現に向けて努力を重ねてまいり所存であります。

しかしながら税務行政を適正に行うためには、税の専門家である皆様のお力に負うところが極めて大きいと考えておりますので、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、千葉県税理士会千葉西支部の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、御礼の言葉とさせていただきます。



支部長 阿部 尚武

平素は税理士会業務にご協力頂きまして誠にありがとうございます。また、平成 27 年分確定申告が無事に終了しました事を皆様にご報告申し上げます。

所得税確定申告時期の無料相談は、税理士法及び千葉県税理士会会則に定めるとおり、税理士の義務として定められているところではありますが、各会員のご理解ご協力なしでは成立しえない重要な事業であり、また地元地域への具体的な社会貢献活動としても位置付けられ、多くの市民の方々へ税理士の活動を伝えることが出来る貴重な事業でもあります。執行部を代表いたしまして各会員へ厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、今回の無料相談は例年と変わり、相談がない申告書提出のみの方をお断りするという方針にて行いました。これについて、私たち税理士は市民の申告納税について、単なる利便性の追求ではなく、税理士法第 1 条に掲げる申告納税制度の理念にそって納税者の信頼に応え、納税者の道標となる活動をすべく、方針を転換いたしました。この方針転換により市民の皆様にご不便をおかけしましたが、無料相談会場の各責任者・担当者及び税務支援対策部の部長をはじめとする各部員の献身的な活動により、大きな混乱がなく無事に事業を終えたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

今年度の基本方針にあります、【地域社会に密着した会務運営を積極的に行い、税理士に対する社会的・公共的要請に応え、支部会員の社会的地位の向上を図る】ことが、この無料相談事業を通じて実現できたことに対し、全ての会員へ感謝を表したいと思います。本当にありがとうございました。

## 無料相談に参加して

高安広純

昨年8月に税理士登録をして、初めての「小規模納税者等に対する確定申告無料相談会」に参加するため、2月10日8時20分不安な気持ちを抱えながら会場のある最寄駅の八千代台駅で下車した。2～3分で会場の「八千代台東南公共センター」に着いたが、既に会場入口には50名ぐらいの相談者が寒い中、列を作って相談の開始を待っていた。

会場に入ると、多くの会員が既に到着していた。知り合いの会員に相談内容や指導要領など教えてもらい、不安な気持ちは少し消えた。年金生活者の医療費控除といった内容の相談が多いとのこと。高齢化社会の時代を反映していると感じたと同時に、事業所得や不動産所得の相談はほとんどない事には多少違和感を覚えた。

いよいよ相談開始。1対2の相談体制の中で効率良く2名の相談を同時に進めることに最初は戸惑ったが、少しずつ慣れてきてスムーズに流れるようになった。相談内容には比較的難しいものはなく、相談者の中には申告書に何も記入していない人もいたが、わかるところは記載している相談者がほとんどであった。ここがわからないから教えてくださいといった内容であったので、相談会の目的が達成されていると感じ満足した。

相談に集中していると時間の経つのは早いもので相談終了時間の午後4時。多少の疲れと話し続けたせいか喉が痛い。相談者には満足していただけたか疑問を感じながら家路についた。

林睦博

昨年7月に国税の職場を退職し、税理士として歩みはじめ、現在税理士法第1条を復唱しているところである。

そのような中、本年の確定申告に当たっては、勝田台文化センター及び習志野市消防庁舎において無料相談に従事することとなり、改めて身の引き締まる思いがした。

そこで、納税者の幅広い質問に応えられるように「所得税の改正のあらまし」「確定申告の手引き」「所得税・消費税誤りやすい事例集」等に十分目を通すとともに、自己の税理士業に係る決算、申告書作成及びe-Taxによる申告を早期に実施した。

無料相談当日は、待ち行列を目のあたりにして、時間に追われたものの、親切・丁寧・適切なサービスを心掛けた結果、大きなトラブルもなく、笑顔で会場を後にされる納税者の姿があった。

多くの方々は、毎年無料相談を利用されており、その理由を尋ねたところ「税務署に行くには時間が掛かるし、税務署より気軽に相談ができる。そして、税理士の方々は信頼できる」との高い評価であった。

無料相談に参加し、納税者の目線に立って相談業務に携わることは、社会貢献事業として広く納税者の理解と信頼を得る絶好の機会でもあり、是非、来年も従事し伝統ある事業の一環を微力ながら支えたいと心に誓った。



 **無料相談に参加して** **渡 邊 美保子**

平成 27 年 11 月 1 日より事務所所在地変更で千葉西支部に異動し、その月に無料相談の案内が届いたので、事務所に近い花見川区役所で無料相談を担当させていただきました。

これまで会計事務所での勤務の傍ら、縁あって長年東京都内の青色申告会の職員として、確定申告時期に会員向けの青色申告のためのお手伝いをさせていただいて参りました。青色申告会では、複数の会計ソフトを使用して会員の方を対象に原則 1 時間ひと家族（1～3 名）で確定申告書 B 表・青色決算書を作成指導する対応をしていたので、時間内で不特定多数の納税者の相談に応じることに慣れていました。

花見川区役所での無料相談では、e-Tax での電子申告を推奨しているため、相談者と面談して入

力しやすい書面を計算等して作成し、作成した書面をパソコン担当に渡して電子申告していただいております。

私が経験してきた小さな会計事務所や青色申告会と異なり、区役所に来られる相談者の数は思っていた以上に多く、大部分が給与・年金・医療費の確定申告書 A 表のみでも、休む暇もなく区役所の方から相談者が案内されたので、さすがに相談終了後には目を開けているのも辛いほどの疲労感が残りました。

今回、税理士会の無料相談を経験して一番多かったのが、年金生活のご夫婦で多額の医療費の支払いがある方たちで、皆さん一生懸命に私の説明を聞いて下さりお礼を言われると、疲れも吹き飛ぶ思いで、良い経験をさせていただきました。

**菅 原 校 一**

今日は、確定申告無料相談の初日で、久しぶりの緊張感を覚えながら会場に向かいました。どんな方がどんな内容の相談に来られるのか、強面の方か、穏やかなお年寄りか（自分も年寄でした）と色々思いを巡らせているうち会場に到着しました。当日は、小春日和のような快晴に恵まれ、大勢の相談者の来場が予想されました。

開場前に注意事項等の打合せがあり、いよいよ本番。待合室は相談者で溢れていました。一人目は几帳面な感じの方で不動産所得と年金受給の申告でした。複雑な内容でなくホットしながらも緊張しました。次の方からは平静に対応できました。

「確定申告」誰もが気になるフレーズです。「この時期ほど、国民と税務署が一体となり、税に対する関心度がピークに達することはないので

は！」と思います。納税者の皆さんは、申告時期が始まる前から相談会場に列をなし、一生懸命申告書の提出に努力されています。「世界に誇れる国民」であることの証でしょう。それでも「税金を取られる」のイメージは拭い切れない方も少なくないと思います。

しかし、税金の使われ方に納得できれば、税金も業績のバロメーターとして、喜んで納税に励むのではないのでしょうか。

夢物語みたいな話ですが、国から負託を受け、中立公正な立場にある税理士として「大きな視野で見つめる事に関心を持たねば」と思った次第です。

いまの私は毎年の税制改正に追い回されているので、各種研修会の出席を心がけ、来年の申告相談に役立てようと思います。

 **無料相談に参加して** **根本幹哉**

2月8日の習志野市消防庁舎において行われた無料相談に参加しました。昨年税理士登録をしましたので初めての参加です。

私は、企業の業務系（例えば販売管理・顧客管理・原価計算・生産管理等）のシステムの開発やコンサルティングをする会社を経営しています。そのため登録をしたものの税理士の仕事をしたことがありません。この相談会が納税者の皆様に税理士として接するはじめての機会となりました。

この日は、習志野市消防庁舎の初日です。相談開始は9時にもかかわらず7時40分には20人の相談者が待っていました。相談会は早めに始まりました。この時、すでに100人ほどの相談者がならんでいました。私は受付係です。受付開始直後

の100人の方はすでに配られていた整理券と受付票の交換をしましたのでスムーズに行くことができました。9時に来られた方は100番以降となり、相談まで2時間ほど待っていただきました。会場に入りきれず、寒い廊下での待ち時間です。お年寄りの方、妊婦の方、赤ちゃんを抱いているお母さんもいます。その後も順次相談者が訪れ、この日の受付は333件でした。今年から「申告書の提出のみ」はお断りしたため、知らずに来られ、憤ってる相談者もいました。

相談会は、会場責任者はじめ他の参加会員皆様の対応のみで終了しました。素晴らしい経験をしました。誠にありがとうございます。来年もぜひ参加したいと考えております。

**羽田哲也**

無料相談は、昨年が初めてで、今回が2回目でした。ある日、支部から無料相談の通知があり、今回の役割は「受付」でした。具体的に何をやるのだろう。責任者会議で、先輩方にリサーチ。具体的に把握できたところで、それでも若干の不安をかかえながら当日を向えました。

当日は、会場設営、その後最終の打合せを行い、慌しく、そしてあっという間に開始の時間をむかえました。初心者の私には、状況がつかめているような、いないような、何とも言えない不安な感じでしたが、開始後はそんなことは言っていられない慌しい状況が待ち受けていました。

今年から「申告書の提出のみは受け付けない」との方針変更がありました。私の役割のひとつは、納税者の方を受付へ案内すると同時に、その

ことを周知させることでした。しかし、開扉と同時に会場へなだれ込む納税者の方を前に、そのような事は伝えられず、開始前の段階で伝えておけばよかったと反省。その後、流れが落ち着いてきて、ようやく自分自身も少し冷静になれた感じでした。

あっという間に時間も終盤。案内が落ち着いたところで、相談も受け持ちました。こちらの方が普段の業務に近いので、落ち着いて対応できました。そして時間終了。正直、大変疲れましたが、納税者の方の「ありがとうございました」の言葉に、達成感に浸りながらの帰り道でした。

最後になりますが、当日一緒でした先輩方、わからない事を教えていただきまして本当にありがとうございました。また来年も一緒の際には、よろしく願いいたします。

## 無料相談に参加して

三 須 直 幸

2月4日(木)、暦の上では立春。

冬と春の分れ日です。しかし今年は暖冬で過ごしやすい日々が続いておりました。

そんな2月の初め、相談会の会場「勝田台文化センター」には朝早くから多くの相談者の方々が詰めかけていました。

朝も早くから来て順番を待っている皆様に、なるべく待ち時間が短くなるように心がけなければと気を引き締めて臨みました。

限られた時間で、出来るだけ分かりやすく、的確に相談者の方々のお力になりたいと思いました

が、時間のたつのは早く、慌ただしい一日となりました。

相談は、生命保険料控除や公的年金の雑所得の還付申告が主な内容でした。

また、医療費控除の相談も多かったので、相談者一人一人に、どうぞお身体をお大事になさって下さいと願わずにはいられない思いでした。

たくさんの方々に接することができ、たいへん貴重な経験をさせていただいた無料相談だったと思います。

この経験を生かし今後の仕事に活かしていきたいと思っています。ありがとうございました。

## 租税教室講師を担当して

関 雅 一

昨年の秋から今年の2月にかけて、小・中・高校の5か所で租税教室の講師を担当しました。中学・高校での実施は千葉西支部で初めてであり、パワーポイントとDVDを使用した合計100分という比較的長い授業との事で、内容の構成や進行に少々不安がありました。そのため事前に先輩方の授業を見学させていただいてから臨みました。

高校での授業では以下の3点を意識しました。1つは、「税金は難しいものではなく、身近なもの」として理解してもらうこと。2つめは、社会の重要な部分を占める税金についてよく考えてもらうこと。3つめは、生徒に質問を投げかけるなど双方向でのコミュニケーションをもつことです。

高校の場合はアルバイト経験のある生徒もおり、また近い将来には社会人として直接税金とかわってくるため、自身の問題として意識してもらえるような授業を心がけました。授業では「課税の公平」をテーマに、グループ討論の後に発表

をしてもらったのですが、皆真剣に話し合い、様々な意見が出ました。これらは私自身にとっても大変興味深いものでした。

また小・中学校では「税金とは何か」を少しでもわかってもらえるよう、難しい言葉は使わず、楽しく授業をすることを目標にしました。

全体的には、外部講師の授業ということもあり、皆熱心に講義を聞いてくれたという印象です。

1回の授業では伝えきれない点も多いと思いますが、租税教育という重要な役割の一翼を担う立場として、今後も積極的にかかわっていきたいと思います。



## 林 道 廣

今年1月に初めて租税教室の講師を担当させていただきました。

担当するに当たり、先輩方の授業を見学させて頂くとともに、租税教室を撮影したDVDも拝見し、授業の展開の仕方等に先輩方がそれぞれ勉強され、工夫されていることがわかりました。

その後、広報部の方と学校へ事前打合せに訪問し、担任の先生方の意見を聞いた後に、実際に使う教室で黒板、教卓などを確認しました。

租税教室のテーマは二つあります。最初は「なぜ税金は必要なのか」です。DVDを上映し、税金のない社会では公共サービスや公共施設が有料になるなどの社会が描かれています。そして、税金が皆の社会を支える皆が出した会費であることを説明しました。

次のテーマは「主な税金の種類としくみ」です。税目を書かれたパネルを黒板に貼りながら、国税・地方税に分けて説明し、更に消費税の流れを説明しました。そして、児童の皆が納めた消費税は公共サービスなどに形を変えて皆の社会に戻ってくるものだと話しました。

また、ドイツでハンバーガーを食べる時はテイクアウトで、カナダではドーナッツを6個以上買ひましょうと軽減税率を説明しました。

最後に、児童から「税金が今の私たちの社会に必要なものだとわかりました」との感想があり、無事に租税教室を終了できました。この度の講師をするにあたり、ご協力いただいた学校の先生方、広報部の皆様、そして講師の先輩方にこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

## 厚生部だより

大田川 智 子

〈行事予定〉

○4月11日(月)

春季支部対抗チャリティーコンペ

場所 東急セブンハンドレッドクラブ

○7月10日(日)～7月11日(月)

支部親睦旅行

場所 川越、長瀨、富岡製糸場 他

(宿泊：磯部温泉)

※支部親睦旅行の日程、場所は変更になる場合があります。

## 経理部だより

菊 池 浩

## 1. 確定申告無料相談の謝金の振込時期

従来は、5月下旬に振込むため、経理部はその直前にチェックを行っていましたが、3月決算法人の申告時期であり、今後は6月初旬のチェック及び振込とさせていただきます。ご理解のほどお願い申し上げます。

## 2. 会費の口座振替について

現時点での概要は次のとおりです。

会 社：日本システム収納株式会社

導入予定：平成29年4月

振替回数：1回払、2回払からの選択

振 替 日：1回払は4/27、2回払は4/27及び10/27です。振替日の前々営業日の15時までには金額をご用意ください。振替日の6営業日後に支部の口座に入金されます。

減 額：振込手数料相当額の減額に代えて、口座振替奨励金として、1回払は2,000円、2回払は1,000円ずつ減額した額を収納します。但し、持参や振込の場合には4月に全額を納めていただいても減額は適用されません。

費 用：振替日毎の税別金額は次のとおりです。

100件未満

…7,500円 + 35円 × 請求口座数

100件以上

…110円 × 請求口座数

費用は支部が負担します。

ご意見やご質問がございましたら経理部または事務局までご連絡ください。

## 総務部だより

齊 藤 裕 介

1月11日に無事に習志野商工会議所2階に新事務局の移転が完了いたしました。ご協力ありがとうございました。

今後の行事予定は以下のとおりです。

・平成28年4月26日(火)

幹事会・研修会・例会・署との連絡会

場所：モリシアホール

・平成28年6月17日(金)

第39回定期総会

場所：ホテル ザ・マンハッタン

## 続・ちゅうごの掲示板

違う 5%

平成 23 年消費税改正で改正されたいわゆる 95%ルール適用で、多くの事業者というよりも税理士事務所が困ったことの一つに、課税仕入れの区分があります。

全ての事業者は金融機関への預金があるため超低金利の現在でも課税売上割合が 100%未滿となってしまう、課税売上高 5 億円を超える事業者については、課税仕入れを課税売上用と非課税売上用、さらに共通用に区分することが求められ、その事務負担が重くのしかかっています。

消費税でいう課税事業が事業の主目的である一般の事業者は、預金利息を得るために事業を展開しているわけではありません。つまり、その事業遂行のための課税仕入れは全てその課税売上げのためと言って過言ではありません。

しかし、法令上、課税売上高 5 億円を超える事業者は課税売上割合にかかわらず、課税仕入れを区分しなければなりません。

課税仕入れを区分しなくて良い方法としては、金融機関等への預貯金をすべて決済性預金による無利息預金に変更し、非課税売上のない状況とする方法とフランス付加価値税で特例として認めている「資産の譲渡等のうち金融収益の占める割合が 5%以下の場合には、その金融収益をないものとみなし」で課税売上割合を計算する方法があります。

決済用預金とする方法よりも 5%未滿の金融収益はないものとみなす方法がより現実的で即効性のある優れた方法と思いますが、みなさんいかがでしょうか・・・。

(千葉県税理士会千葉西支部特別会員 岩下忠吾)

## 会員の異動

### ○新入会員



門田 成史

28 年 1 月 20 日 (新規入会)

昭和 39 年 3 月 11 日生

千葉市美浜区磯辺 5-10-1-915

TEL 043-303-1539



小川 麗子

28 年 2 月 1 日 (東京会より)

昭和 42 年 1 月 6 日生

八千代市上高野 1347-26

TEL 047-486-5135

趣味 旅行、映画鑑賞、  
ガーデニング

秋山 圭子

28 年 2 月 17 日 (新規入会)

昭和 40 年 6 月 17 日生

千葉市美浜区打瀬 1-6-4-E-510

TEL 043-297-1341

松井 浩明

28 年 2 月 17 日 (新規入会)

昭和 55 年 2 月 2 日生

千葉市花見川区武石町

2-1017-4-102

TEL 090-9003-8282

### ○退会会員

織田 昭次 28 年 2 月 2 日 (業務廃止)

若林 賢吉 28 年 2 月 21 日 (死亡退会)

水野 厚 28 年 2 月 29 日 (業務廃止)

須田 萬里夫 28 年 3 月 29 日 (業務廃止)

押江 愛子 28 年 3 月 30 日 (業務廃止)

西沢 郁夫 28 年 3 月 30 日 (業務廃止)

松原 健一 28 年 3 月 31 日 (業務廃止)

宮島 善明 28 年 3 月 31 日 (業務廃止)



## ○事務所移転

高澤 秀明

千葉市花見川区幕張町5-187-2-3 F-E

TEL 043-272-3001

徳永 壘人

千葉市花見川区南花園2-2-12-403

TEL 043-273-5787

鳥光 恭介

習志野市奏の杜2-2-2-115

TEL 090-2165-0281

## ○事務所電話番号変更

三谷 宏

TEL 090-4014-0898

## 訃報

## ●若林賢吉会員(享年85歳)

平成28年2月21日ご逝去

## ●花嶋 実会員のご令室

花嶋 和子様(享年63歳)

平成28年3月30日ご逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 編集後記

若林賢吉様 永い間ありがとうございました。  
突然の訃報で、広報部一同驚愕しております。

平成4年より永らく広報部員として、ご活躍いただきました。

今でも自転車で元気に編集会議に来られる様子が臉に浮かびます。

また若林会という勉強会を主催され、若手を導いてくださいました。

ご冥福をお祈りいたします。(広報部一同)

## オービックシーガルズの選手等を起用したパブリシティの実施状況について

## 1 概要

平成27年分確定申告期直前を捉え、オービックシーガルズ(アメリカンフットボールXリーグ所属の社会人チーム)の選手等を起用したイベントを開催し、自宅等からのICT申告の一層の促進を図る広報施策を実施した。

当日は、集まった同チームのファンや買い物客に歌やダンスのパフォーマンスを楽しんでいただくとともに、選手等による国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」のデモンストレーションを行い、その様子をマスコミに取り上げて貰うことにより多くの納税者にその利便性を広報することができた。

## 2 開催日時等

(1) 開催日 平成28年2月6日(土)

13:30~14:50

(2) 場所 モリシア津田沼センターコート  
(JR津田沼駅南口徒歩5分の複合商業施設1階)

(3) 日程及び内容

イベントに合わせて、観客や買い物客に対しチラシ等(ICT推進、千葉西税務懇和会紹介、駄菓子など)を300セット配布

「確定申告書等作成コーナー」のデモンストレーション



従事者全員で記念撮影



# 税理士先生とその関与先様のために 様々なご相談にお応えします！



## 顧問料の集金

- ・報酬自動支払制度
- ・税理士業務支援サービス  
株式会社日税ビジネスサービス

## 不動産の売買仲介

- ・相続・収益物件
- ・物件調査・財産評価  
株式会社日税不動産情報センター

## 生命保険

- ・がん保険・医療保険  
(全税共集団料率で保険料が割安)
- ・生命保険コンサルティング  
株式会社共栄会保険代行

## 生保・損保

- ・団体所得補償保険  
(全税共団体割引適用)
- ・生命保険コンサルティング  
株式会社日税サービス

税理士とその関与先のために



日税グループ

検索

税理士界ひとすじ 信頼と実績で 40年 日税グループ

株式会社日税ビジネスサービス ☎ 0120-155-551 株式会社共栄会保険代行 ☎ 0120-922-752  
株式会社日税不動産情報センター TEL 03-3346-2220 (本社代表) 株式会社日税サービス ☎ 0120-312-112

日税グループ本社 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29F